

会議名称	第 2 回上島町立学校統合準備委員会		
開催日時	令和 8 年 8 月 31 日（月）19：00～20：40		
開催場所	生名地域交流センター 大ホール		
傍 聴 者	19 名	事 務 局	学校教育課
次 第	1 開会 2 教育長挨拶 3 議事 (1) 各部会の進捗状況について ・総務 ・通学 ・学校経営 ・施設設備 ・教育課程 ・PTA 地域 ・生徒支援等 ・給食 (2) 協議事項について ・校章、校訓（総務） ・通学（通学） (3) その他、連絡事項 4 閉会		

1 開会

2 教育長挨拶

6 月 1 日に第 1 回統合準備委員会を開催以降、8 部会に分かれ、統合に向けて熱心に協議いただいております、感謝申し上げます。

学校統合は単に学校を 1 つにまとめることが、目的ではない。子どもたちが学びに喜びを感じ、互いに励まし合いながら、夢や希望を持って未来に向かって歩み続けることができる魅力ある学校を作り上げることが大切だと思っている。

本日は各部会での協議内容の報告をお願いしたい。そして委員各位から忌憚のない率直な意見をいただきたい。

3 議事

(1) 各部会の進捗状況について

（事務局 A）

本日は、委員 19 名が出席しており、定数 21 名の半数以上が出席しているため、本会が成立する。なお、岩城中 P T A 代表は申出により交代していることを報告する。

議事に移る前に、第 1 回統合準備委員会での決定事項の確認をする。統合方式は「弓削小、生名小及び岩城小を閉校とし、その全ての校区をもって新しい学校を設置する新設統合とする。弓削中、岩城中を閉校とし、その全ての校区をもって新しい学校を設置する新設統合とする。」、統合時期は、「小学校は、令和 10 年 4 月 1 日の統合を目標とする。中学校は、令和 11 年 4 月 1 日の統合を目標とする。」統合校の位置は「小学校は、弓削小の施設を利用する。中学校は、弓削中の施設を利用する。」であった。

(2) 協議事項について

(委員長)

「第 1 号各部会からの進捗状況」について、事務局からの説明を求める。

(事務局 A)

前回の統合準備委員会以降、開催順に、通学部会、総務部会、PTA・地域部会、学校経営部会、施設・設備部会、教育課程部会、生徒支援等部会、給食部会を開催した。各部長より、部会での協議内容を説明する。なお、協議が必要な部会については、第 2 号「協議事項について」でお諮りいたしたい。

(通学部会長 C 委員)

第 1 回通学部会での協議内容を説明する。スクールバス運行の現状確認について、現在、弓削小、岩城小、弓削中がかく 1 台利用で、3 台保有している。スクールバス乗降児童生徒数の推移は、令和 10 年度には岩城・生名方面から 85 名、狩尾方面から 7 名が乗車予定で、令和 11 年度は小中合わせ、岩城・生名方面から 117 名、狩尾方面から 6 名が乗車する見込みである。通学方法については、天候による欠航のリスクがなく、柔軟な教育活動を行うことが可能であるという観点から、船よりもスクールバスの利用が望ましいとの方向で一致した。30 分以内という通学時間は、物理的に困難であるため文科省推奨の概ね 1 時間以内を目安として進めている。ルートについては、保護者から現行ルートの見直しの要望、複数のパターンの運行案などが提示されており、今後更なる精査を行う。今後必要が生じた場合には、公営事業課や消防防災課を招集し、連携・共有を図る体制を整えていきたい。未就学児保護者の意見を反映させるため、保育所保護者代表が部員として参加することとなった。

第 2 回、スクールバスの必要台数については、令和 10 年度小学校統合時は、バスが 4 台（弓削・生名各 1 台、岩城 2 台）とハイエース 1 台、令和 11 年度中学校統合時は、バスが 5 台（弓削・生名各 1 台、岩城 3 台）とハイエース 1 台が必要である。部活動や課外活動、児童クラブの在り方によって人数が変わるため、関係部会へ早期検討を依頼したい。登下校時間の小中調整については、教育課程部会との協議を進める。

スクールバス運行シミュレーションを 8 月 26 日に実施した。結果を踏まえ、9 月 8 日に第 3 回部会を開催し、振り返りや通学時間帯の町有バスやデマンド交通の運行について協議を深める予定である。

(J 委員)

生徒数によって、数年に 1 回、見直すのか。

(通学部会長 C 委員)

必要であると考える。

(J 委員)

生徒数だけでなく、駐車場の見直しも必要であると考える。

(R 委員)

運用方法についても協議が必要である。

(Q委員)

通学部会では、スクールバスだけでなく、通学路の危険箇所等、徒歩通学児童生徒の件も話し合って欲しい。徒歩児童生徒の安全な登下校も一つ協議事項として入れていただきたい。

(S委員)

佐島の児童生徒についても、話し合いたい。

(委員長)

総務部会について、説明を求める。

(総務部会長 D委員)

校名については、事務局により集計中である。校章については、学校名決定後、子どもたちが話合いで考え、その意見を基に部会、統合準備委員会の流れで諮りたい。校訓については、育てたい子ども像を教員が実態から判断し、各校で話合いをして、部会で案を作成し統合準備委員会に諮る予定である。

(C委員)

校章については、子どもたちや地域の思いを尊重し、それを校章という形にしていく方向である。校訓は、未来の子ども像について話し合い、集約して校訓にしていく。付け足しである。

(Q委員)

校訓は三本立でないといけないのか。

(C委員)

知・徳・体の3つを言葉にしたものがよくあった。最近の学校はキャッチコピーのような校訓もある。

(R委員)

学校の基本理念と校訓は結び付きが強いと考える。各校長には同時進行で考えていただきたい。

(委員長)

続いて、PTA・地域部会の説明を求める。

(PTA・地域部会長 副委員長)

本部会では、小学校PTA班、中学校PTA班、学校運営協議会班の三つの専門班を編成し、検討を細分化して深めていくこととした。

PTA組織にについて、小学校会長の選出方法は、地域間の公平性を保つため、3校から順番に選出する方法にまとまった。令和9年度の各校副会長から選出すること、令和13年度以降は、統合校PTAで協議し決定することが確認された。副会長は2名とし、会長を出さない2校から選出する。専門部会の活動内容や会計・会費は、各校の令和7年度の

決算報告書などを基に次回部会に向けて整理を進める。中学校会長の選出も小学校同様、3地区から順番に選出する方法にまとまった。順番は今後検討で、令和14年度以降は、統合校PTAで決定する。各地区の声を反映させるため、新たに地区理事を設けるという意見も出た。規約については、既存の規約を基に、統合後の規模に適した内容となるよう、次回部会までに事務局で雛形を作成し、集約を図る。

学校運営協議会は、小中で統合年度が異なるため、小学校統合時に一つの協議会へ移行することは難しく、慎重な検討が必要である。令和8年度上島町コミュニティ・スクール研修会で愛媛県コミュニティ・スクールアドバイザーから統合に向けた組織体制、運営方針について示唆をいただいた。これらを参考に、各地区で小中一体型か、小中別設置かの意見集約を図る。

(N委員)

岩城ではアンケートを実施予定である。

(F委員)

マチコミによるアンケートを考えている。内容は、会長の選出順や部会について、委員数等である

(R委員)

アンケートを実施するのであれば、全地区ですべきではないか。

(N委員)

まず、岩城で実施した後、他地区で実施の方向でもよいのではないか。

(R委員)

それでは、他地区が遅れる。同時進行が良いのではないか。

(委員長)

何かを行う際は、部会長との相談をして実施いただきたい。

(S委員)

学校運営協議会とPTAで別協議となっているが、地域とPTAと先生が協力し学校運営協議会を作り上げることが大切だと感じた。班別協議後、学校運営協議会について全体で話し合う時間を取っていただきたい。

(PTA・地域部会長 副委員長)

全体での協議時間も取りたい。

(委員長)

学校経営部会の意見を求める。

(学校経営部会長 A委員)

校時表について配慮点は、岩城地区からの要望もあり、現在より下校時刻が遅くならないように設定した。今後、スクールバス運行時刻、給食提供時刻等決まり次第、変更の可能性はあるため、必要に応じて調整を進める。今後は校務分掌、教育目標や基本理念等、教育計画やランドデザインを順次協議する。校長会でも、協議を行う予定である。

(Q委員)

グランドデザインについて、最終的に学校運営協議会で承認となるが、協議してる間に、CS委員と共有しながら検討することはできないか。

校時表について、始業を遅らせることはできないか。文科省が推奨している9時間以上の睡眠を考えると、提案されている時間より少しでも遅くできたらと思う。しかし、下校時間を考えると難しいのもわかる。愛媛県の朝食欠食率は47都道府県の中でもかなり上位であり、始業時間もかなり早い。登校時、校門で指導してくださるのはありがたいが、よりよい働き方ができるようにして欲しい。決して教員が自分の時間を犠牲にして成り立つ運営ではなく、安心安全を要素に入れて考えて欲しい。

(学校経営部会長 A委員)

子どものウェルビーイングを考えると昼休みを削ったり、給食を遅らせたりすることは難しい。さらに検討を重ねたい。CSでの協議だが、統合前では3地区の学校運営協議会となるとかなり時間が掛かるが。

(Q委員)

良い提案は思いつかないが、各地区の学校運営協議会にかけるとは思う。

(委員長)

今の提案の記録を残しておき、工夫しながらそういう機会を持っていただきたい。

(R委員)

給食と昼休みは区切るべきなのか。兼用にすると短縮できるのではないか。

(学校経営部会長 A委員)

高学年は若干余裕があるが、低学年、特に1年生はこれでも時間的に無理である。今年度小学校はほぼ案と同じ形で行っており、徐々に進めている。

(Q委員)

学校経営部会には地域の方が部会員にいない。学校内部の話で、入りづらい状況ではあるだろうが、今後地域の方を入れる予定はあるか。

(学校経営部会長 A委員)

内部の話なので入れにくいわけではない。教育計画は、学校運営協議会等の意見を反映すべきだが、基本的に校長が作成するものである。だから、校長会でも話し合って作成する。

(委員長)

必要に応じて各部会で要望があれば、考えていきたい。続いて、施設・設備部会部の説明を求める。

(施設・設備部会長 B委員)

備品整備の流れについて、必要備品の確認を行い、廃棄処理、備品台帳の整備を進める。使用できない備品は、積極的に処分するとともに、廃棄物についてはバザーでの活用も検討するという意見があった。一般備品班(事務職員)、音楽班(音楽主任)、学校図書班(学

校図書館主任、学校司書）に分かれ協議した。今後の部会で体育班（体育主任）や特別支援班（特別支援教育主任）、家庭科班（家庭科主任）等を作り、具体的に動く。備品確認後、教材設備指針に基づき、確認を行う。令和9年度の備品移動を考慮し、次回部会は冬季休業前後、弓削小・中で行う予定である。

（委員長）

質問等なければ、教育課程部会長の説明を求める。

（教育課程部会長 C委員）

小中別班に分かれ、各校の行事や活動について現状報告・確認を行った。校時表については、学校経営部会作成案とすることとした。学校行事の精選については、教務主任を中心に各学校で具体的に検討する。

部活動は、弓削中、岩城中ともに希望制となっており、この現状を尊重する。統合後の総体までは、生徒の希望を尊重し、前年度までの部活動を残す方針である。地域展開や生徒数、教職員数を入れ部活動の厳選を進めるべきとの意見も出た。合同チームの編成については、他市との協議が必要であり、上島町部活動検討委員会でも引き続き協議する。

特別活動と総合的な学習の時間の年間計画について、将来の上島町の姿も視野に入れ、探究の時間を充実させていきたい。新学習指導要領の論点整理等、国の動向を注視し具体的な計画を立てていく。

（K委員）

この部会に限らず、優先順位の付け方が大事である。例えば総合的な学習の時間は、地域との関わりが多い。各地域の方に来ていただくようメンバーの選出をしていただきたい。地域の方の助けを得るべき場面に関しては、意見をしっかり聞いていただきたい。

（教育課程部会長 C委員）

地域の方の協力なくしては探求も行事もできない。充実させていきたい。地域の方に意見いただくのはもう少し先にはなるが、相談させていただきたい。

（Q委員）

教育課程部会は、先生方の注力できる分野である。各自の思う理想の教育を前向きな気持ちで、教育課程部会で発揮してほしい。未来の教員たちが、上島町の教育すごい、ぜひ上島町に異動したいと思えるような教育課程を形にしてほしい。楽しい面白い学校になるように頑張してほしい。

（委員長）

その他、質問等ないようであれば、生徒支援等部会長の説明を求める。

（生徒支援等部会長 H委員）

現在の児童生徒に対する指導に関することや特別支援教育の引き継ぎ、危機管理マニュアルや引き渡しカードの現状確認等を行った。制服等、詳細決定後、具体的に詰めることを確認した。専門家のアドバイスを受ける機会を設けてほしいとの意見もあった。

次回以降、さらに詳しく協議する。

（Ｓ委員）

専門家の意見が必要なところは、様々な人の協力を得ながら、部会を進めてほしい。

（委員長）

必要に応じて、各部会で参考にしていただきたい。続いて、給食部会長の説明を求める。

（給食部会長 Ａ委員）

弓削、岩城両給食センターの状況を確認するとともに、今後の給食提供体制について協議した。令和 10 年度は 2 ヶ所の給食センターを活用して、給食を提供する方向で案がまとまった。今後の児童生徒数減少を踏まえ、給食センターの集約についても意見交換をした。一方で、調理能力や老朽化、配送、災害時の対応など検討すべき多くの課題が明らかとなった。令和 11 年度以降の両センターの活用方法を検討しながら、1 ヶ所集約も視野に入れ協議を続けていく。

（Ｒ委員）

能力的に 1 ヶ所では賄えないのか。

（給食部会長 Ａ委員）

現段階では両センター使用でない不可能である。

（Ｒ委員）

両給食センターで調理し、弓削に配送するという理解でよいか。

（給食部会長 Ａ委員）

弓削給食センターは、容量はあるが古い。岩城給食センター方は新しいが小さい。もし新築となると代替地がない。現在の場所に新築となると、工事期間中の給食提供が難しい。

（Ｑ委員）

1 点確認したい。施設・設備部会の施設台帳はデジタル管理か、それとも紙媒体か。

（施設・設備部会長 Ｂ委員）

デジタル化はされている。

（Ｑ委員）

もう 1 点、異動や部会長の交代による情報・協議事項の断絶を心配している。現在 2 ヶ月に 1 度の準備委員会ですら情報が途切れがちである。本業と並行しての部会、準備委員会なので情報断絶の可能性が出てくる。それを防ぐために第 1 回準備委員会資料中にあったガントチャートを各部会で作成すべきではないか。項目は、協議事項、時期とし、逆算的に考えていくと、見通しが持て、さらに協議事項が出てくる可能性がある。全てを入れ込むことは、不可能だとは思いますが、可能な範囲で出せば終了時期や進捗状況が分かり、引き継ぎにもなる。それに加えて、専門家招集についての打診時期も明確になる。雛型があるので、各部会で検討すべきであると考え提案する。

(委員長)

各部会で、前向きに検討していただきたい。

第2号、協議事項について、まず、総務部会長から説明を求める。

(総務部会長 D委員)

校章の決め方については、どのような学校にしたいかという子どもたちの思いを反映できるように、各校での話し合い結果を持ち寄り、統合関係校の話し合いでまとめていく方向で進めている。その結果と決定した学校名を示し、町内小中学生に校章の図案を募集する。(小学生には小学校の図案、中学生には中学校の図案) 応募図案の中から総務部会で絞ったものを生成AIや専門業者により整えて選考し、統合準備委員会で諮る予定である。

校訓については、育成したい児童生徒像を基に各校教職員で話し合い、その結果を基に案を作成する。総務部会での協議を経て、統合準備委員会で諮る予定である。

(委員長)

総務部会の報告について承認いただけるか。

(多数の委員)

拍手

(委員長)

続いて通学部会の説明を求める。

(通学部会長 C委員)

通学手段について、船や町有バス等考慮したが、スクールバスの購入が最良との結論を得た。船や町有バスでは校外活動等の際、スクールバスの利用が難しくなる。現在スクールバスを3台保有しているので、試算では追加で2台と10人乗りハイエース1台が新規に必要なとなる。運行方法については実際に経路案をスクールバスで走行した後、確定させる予定である。スクールバス等の購入を要求することについて承認を求める。

(委員長)

通学手段について、承認いただけるか。

(多数の委員)

拍手

(学校教育課長)

「ただし書き」にもあるが、現在、公営企業課と協議中である。町有バスやデマンド交通等、町有の交通手段の活用が可能となれば、内容の変更があることを承知いただきたい。要望や要望の承認は可能であるが、今後、事務局で調整をさせていただきたい。

(R委員)

スクールバスの運転手は新規採用の予定か、現運転手での運行か。

(学校教育課長)

同時に運行するバスが増えれば、台数分の有資格の運転手が必要である。

(委員長)

町有バスの活用とは、町有バスの定期便を利用するという理解でよいか。

(学校教育課長)

現行ダイヤやダイヤ改正等も踏まえて今、所管課と協議中で。まとまれば部会で報告いたしたい。

(委員長)

変更も踏まえて、承知いただけるか。

(S委員)

通学部会では、補助員を乗車させていただきたいと要望している。登下校中の安全が第一であるため、スクールバスをぜひお願いしたい。

(学校教育課長)

補助員の対象は、低学年だと推測されるが、町有バス定期便への低学年の乗車は現状考えていない。バスの購入や補助員配置について前向きな検討はしていくが、予算が関係してくるため、内部調整が必要となるため、この場で即答はできない状況であることをご理解いただきたい。この方向性で検討を進めることを承認いただきたい。

(R委員)

変動の可能性があるものに変動の内容がわかり兼ねる状況では承認は難しい。

(学校教育課長)

今回はスクールバスを5台、ハイエース1台を出すという決定の承認ではない。

(教育長)

ここで承認を求めている台数を受けて我々は町との交渉に臨む。かなわなかった場合には既存の町有バスを利用しながら、子どもを安全に運ぶということを考えていく。まずは希望の台数で交渉していいか。準備委員会での希望を基に関係課と相談しながら検討していく。今、町営バスやデマンド交通の利用の話も出ているので、その可能性もある。ただし、我々としてはあくまでも準備委員会から出た意見をもって、交渉していく。全体として承認されるかされないかという話ではないと思うが、いかがか。

(委員長)

後段の「ただし書き」が気になるところである。

(Q委員)

準備委員会の全体の意見として、スクールバス2台、ハイエース1台の新規購入を提案することに対しての承認ということであると思う。準備委員会でのこの提案を基に交渉に移るとのことなので、意見を集約しての承認という理解である。

(委員長)

通学部会によるスクールバス2台と10人乗りハイエース1台の新規購入の要望を承認していただけるか。

(多数の委員)

拍手

(T 委員)

「ただし書き」がある中で承認したことが、町営バスの利用を許可したことになると困る。部会ではそこまで詰めていない。スクールバス 2 台とハイエース 1 台を要望するが、交渉結果が異なる場合は、再度部会で話をしていただきたい。

(教育長)

我々としては、準備委員会で決まったことを基に交渉をしていく。ただ、要望通りにならない場合は再度部会に持ちかけ、委員各位の意見を伺う。その繰り返しである。町には町の、我々には我々の考えがあるので、交渉していきながら、どのように子どもたちの安全安心を担保できるか考えていく。繰り返しになるが、決まったことの方角性が変わる点については、再度部会に持ちかけ、委員各位の意見を伺う。

(T 委員)

「ただし書き」がなければ問題ないが…。

(教育長)

「ただし書き」はまた別の話である。

(委員長)

スクールバス 2 台とハイエース 1 台の新規購入の要望を承認していただいた。続いて学校経営部会部会長の説明を求める。

(学校経営部会長 A 委員)

スクールバスや給食到着時間が決定次第、調整して確定していきたい。

(委員長)

スクールバスの時間が決定次第、始業時間等を調整していく方向性で承認いただけるか。

(多数の委員)

拍手

(3) その他、連絡事項について

(S 委員)

岩城の保護者から学童についての質問が出ている。下校時間に関係するため、学童について部会でも話をしたいが、どの部会で行うのがよいか。

(学校教育課長)

部会でも返答したが、放課後児童クラブに関しては、教育委員会単独で協議を勝手にできるものではない。部会終了後、翌日に内容を所管課に伝えた。

(S 委員)

では、部会では学童について話ができないということか。放課後の活動の送迎や、祖父母による送迎がある保護者がおり、学童の今後が心配である声を聞く。部会での話ができないのであれば、学童利用者はどこへ相談しに行けばいいのかを教えていただきたい。

(学校教育課長)

放課後児童クラブの所管課は住民課である。放課後児童クラブについては、部会や準備委員会なりで協議する内容ではない。スクールバスの停留所等の関連性は、住民課に確認することは可能である。

（Ｑ委員）

Ｓ委員が放課後児童クラブの運営について確認されることを提案する。教育委員会管轄ではなく、放課後児童クラブの会長や代表者がおり、その方が所管課である住民課という協議しながら運用方法を決めている。まず、そちらに持ちかけるべきであり、心配されている方を住民課に繋ぐ方が、情報が見えてきやすいと感じる。

（委員長）

心配な部分だと思う。情報が入れば、Ｓ委員への提供をお願いする。他なければ、本日の議事を修了する。

４ 閉会